

【書評】 廣松 渉著 『新哲学入門』

(岩波新書・一九八八年)

東 聡

書評という行為は恐ろしい。

もし、内容のない本だったら、その本の著者の近況を書き添えるだけでお茶を濁すことができるかもしれない。もし、中程度の本だったら、比較的「客観的」な要約をして賛成・反対を述べておけば、それなりの形に納まるだろう。

しかし、その本のレベルが評者の手に余るほど高度な場合には、手短にまとめようとしても指の間から内容がこぼれてしまい、逆に評者の実力(非力と言うべきか)のほどが文面に露呈してしまうのである。

この本が最後の部類に入るとは言うまでもない。にもかかわらず敢えてこの評釈を引き受けたのは、管見による限り、この『新哲学入門』に寄せられた今までの書評はどれも抽象的すぎてこの本がもたらず興奮を十分には伝えていない、と感じていたからである。『教養学部報』(第三三二号)の中で麻生建氏が「現在進行形の解体作業の現場そのもの」とい

う表現をこの本に与えていた。先に述べた事情から、「客観的」な紹介は望むべくもないが、せめてこの『新哲学入門』が非常に挑発的な本であることだけでも伝えられれば幸いである。

第一章の認識論では、冒頭から「カメラ・モデルの知覚観」の批判に着手している。

「カメラ・モデル」とは、「先方に対象が在り、当方の知覚機構の内部に写像が形成される」という構図での知覚観のことである。たしかに、「心そこにあらざれば、見れども見えず」という諺もあるように、意識の作用によって見え姿が変わることからも、知覚は単なる結像だけではすまないことが察せられる。そうしてここに「意識対象―意識内容―意識作用」という三項図式が形成される運びとなる。

この三項図式やカメラ・モデルは、廣松教授が指摘しなく

とも、少しものを考える人がいれば誰でも思い付くものであり、現に評者もいろいろな分野でこの図式を聞かされたように記憶している。重要なのは、この三項図式やカメラ・モデルに実は根本的な大問題が潜んでいると廣松教授が主張している点である。

誤解がないように書き添えておけば、廣松教授も「主観—客観」図式のなかでは三項図式を採用することを故なしとはしていないのであり、従って、客観の対象を否認する主観的観念論や意識的現象を否認する素朴的唯物論に戻れとは言っていないのである。

では、どのような問題が潜んでいるのか。

まず、カメラであるはずの「この身体」自身も像になってしまう点である。この指摘については、「この身体がカメラである、という考えは比喩にすぎないのであるから、カメラが像になったことを以て批判とするのは失当である」という反論が考えられる。だが、仮にこの反論を認めたとしても、「この身体」—私が像とされるのが身体論に与える影響は決して小さくはない。本書では直接言及されていないものの、『世界の共同主観的存在構造』（勁草書房）や『メルロー・ポンティ』（岩波書店）を書いている廣松教授がその点を見逃すはずがない。

しかし、さらに明確な問題点は、カメラ・モデルは認識の

段階で誰か像を見る人（本書では小人）の存在を前提としなければならぬが、そうなると今度は小人のなかにカメラ・モデルを設定せねばならず、所詮は無限後退に陥る点である。この指摘は見事である。

また、先験的主観の各人への内在を説く説と三項図式とが相俟って「物自体不可知論」及び「他我認識不可能論」が不可避のものとなっていることも周知の事実である。

それでは、廣松教授はどのような解決を与えているか。

廣松教授は、知覚風景において直接的な与件と意味的所識とに分けて、「直接的与件が意味的所識として覚知する」という二肢的構造態を出発点とする。ただ、そこでの意味的所識というのは表象的心像ではないことに注意したい。カメラ・モデルに毒された人々は（ひょっとしたら評者も）与件Aの際に浮かんだ心像と与件Bの際に浮かんだそれとが合致することと同じと判断されると考えがちである。が、千角形の例からも分かるように、浮かんでくる心像は判断の際には主要な意味を持っていないのである。

意味的所識のゲシュタルト的性格と「として」による与件との結合については本書の方で分かりやすく書いてある。ここにおいて問題になるのは意味的所識の共同主観的な一致の保証である。廣松教授は母親が子供に言葉を教える場面に（牛を指して「ワンワン」と言った子供が「あれはモーモー

です」と矯正される場面)に根拠を求めている。そして、この部分は実践論における「期待される行動とサンクション」を踏まえているのであろう。ここで考えられる反論は、「反応の矯正でどうして意味の一致が保証されるのか」というものである。この種の反論に対しては、「それではあなたはどうかやって意味の一致を確認しているのか」と問い返せば済むであろう。意味の一致は、その生活世界の中で反応の一致が必要とされる範囲内で要求されるに過ぎないのが現実である。

同じ言葉でも日常世界で使われる「意味」と学問の世界で使われている「意味」とでずれているように感じられても、それは用いる場面や射程の長さの違ひからもたらされると考えるべきなのであって、その食い違いを以て「反応の矯正では意味の一致が保証されない」と考えるべきではない。また、意味の一義性は、社会の存立のために外から要請されるものであって(詳しくは木村敏『異常の構造』(講談社現代新書)を見よ)、決して言葉に内在した性質ではないのである。

さて、真偽の判断を下す場面でも、我々は命題が「客観的事態」と合致するか否かで判定しているつもりであるが、実際には真理と認められる命題を「客観的な事実だ」と宣言している形になっていることを廣松教授は指摘している。「客観的事態」が命題に過ぎないのではないかとこの疑問は、近年、AIのシミュレーションの現場でも真実に論じられてい

る(例えば、西垣通『AI』講談社現代新書)。

ともあれ、「客観的事態」についても発生論的には他人への同調を免れることができないことを確認したところで、話は主体間の同調化の論点へ移る。即ち、判断的思考者は誰某としてではなく、能識的或者(≡共同主観的に同型的な認識論的主観)として認識活動を行っているのである点を指摘している。この結果、認識的意識は、所知の側の二肢性と能知の側の二肢性の四肢的存在構造を呈する構制になる。三木清の『哲学入門』(岩波新書)の中に「客体の超越と主体の超越という二重の超越によって認識は可能になる」という表現があるが、前後の文脈に照らしてもこの「四肢的存在構造」のことだと思われる。

本書ではこの後で、判断的対立、真理性をめぐる対立について触れている。しかし、最後に述べるように、評者が実践論とのつながりをあまりよく理解していないためか、この部分の議論が説得的に感じられないのである(この感想については各方面からの批判を仰ぎたい)。とはいえ、第一章は全体的に高度な内容を平易に語っている部分と評価することができる。専門が哲学以外の人々にも理解でき、且つ自分の領域での認識論は如何なものかと再検討することを、第一章は促してくれる。なお、一九八八年の秋に出された『哲学入門 一歩前』(講談社現代新書)では第二章から第四章までの間

に認識論に關することが補足されている。

第二章の存在論では、「因果律」「力」「實在」など、自然科学で用いられる各種の基本的な用語について哲学的な反省を促している。これらの用語はあまりにも基本的で自明すぎるように見えるので、哲学的な反省など無用のように思われがちである。しかし、第一章の続きでこれらを検討してみると、いつも考えられているとは別の姿が現れてくるのである。また、その反省の結果は、この用語を使っている他の分野（例えば法律学）にも影響を与えるほど根の深い問題である。

本書で扱われている用語はいろいろとあるが、ここでは「因果律」とその周辺の用語に話題を絞って検討してみたい。なお、第二章でもう一つの山場は「存在についての問いのありかた」の検討であり、それは「關係の第一次性」と深くかわりを持つ重大な課題である。が、この課題は、評者の解説を読むよりも、「モノからコトへ」をキーワードとして廣松教授の諸著作を繙く方がはるかに分かりやすくなるので、ここでは特に触れないことにする。

それでは、因果律についての第二章の議論の流れを追ってみる。

近代の因果法則観では、因果連鎖は一步一步まで決定され

ていることになっていて、丁度、自動機械装置のように考えられている。つまり、その世界観には超越的意思（神の手）や内在的意思（自由）などが存在しないことになっている。しかし、因果法則には決して自動機械装置の比喻ではカバーしきれない何かがある、即ち、擬人法的な色彩が払拭されずに残っているのである。

この意外な事実を廣松教授は巧みな比喻を使いながら説明している。たしかに、因果関係では先行事象と後続事象との継起に必然性があることが必要条件であるが、それだけでは因果関係とは言わないのである。例えば、昼の後に夜が必ず来ても、昼が原因で夜が結果だとは言わない。原因なるものが結果を「惹き起こす」作用という関係が必要であり、そこに原因なるものの擬人化（能動的な起動者たる原因）が存在するのである。換言すれば、ミュッセンの構制では単なる伝達するものにすぎず、ゾレンの構制になって初めて原因なるものと呼ばれるようになるのである。

ここにおいて「惹き起こす」作用Ⅱ「力」が課題として取り上げられた。が、この「力」にも十分な哲学的な反省が必要とされるのである。

我々は「力」の實在を信じて疑わない。が、「状態AがBの力で状態Cになった」と説明する場合に実際に認識できるのは精々、状態Aから状態Cまでの変化であり、「力」Bは

その変化を説明するために構成的に指定されたものにすぎないのである。このことから「力」概念を使ってなされた因果論的な説明の実態は函数態的記述に帰することが明らかになる。が、問題は「力」に、人間が行動をする際に体感する起動的なニュアンスをこめる以上は、「力」概念に基づく因果論は結局、擬人法的な構制を抜け切ることができていないということである。

ここにおいて、自動機械装置の比喩で有名な、擬人法の句いのない決定論はどこで飛躍しているのが問題となる。まず、法則というものの実態が構成的に指定されたものであることはいうまでもないが、それだけでは決定論にはならない。決定論になるのは、「類同的前件には類同的後件が継起する」という経験的データを極限化して「前件の類似度を高めて行く」と後件の類似度も高まる」という飛躍を行うときである。量子力学的ミクロにおいては前件が同一でも後件が非同一定であることに照らしてもこの飛躍は誤謬である。つまり、決定論が擬人法の色彩を脱しているのは、かような飛躍を行っていたからであり、逆にそのような飛躍をしないように議論を進めて行けば、因果論も法則も客観と主観との協働の産物（と「主観―客観」構図のなかでひとまず言い得るもの）であるという結論への道が開けるのである。

その話は第二章第三節で展開されているが、評者は、本書

を離れて、因果論について今考えていることを補足をすることにする。

因果論が擬人法的な色彩から抜け切ることができないという指摘から連想されたのは、認知心理学でのカーネマンとトヴェルスキーの「シミュレーション」仮説である（佐伯胖『認知科学の方法』（東京大学出版会）より）。その仮説の内容は詳らかにしないが、例えば、「結果を大きく左右する事象にのみ着目して判断してしまう」のも「力」概念の影響が見え隠れしている。「特定の行為主体の側からシナリオを見る場合、その行為主体の条件を変えることしか考えない」という結果も、世界の変化を自分の体感とのかかわりでのみ考えがちであることを示しており、このことから因果関係を考える際にも、原因にその人間が行動をする際に体感する起動的なニュアンスを込めると結論づけてよいであろう。

自然科学以外の分野で因果論が実務上問題になっているのは法学である。どういう場合に因果関係があると見るかについては学説が錯綜しているが、管見に触れた範囲ではどれも「力」概念の影響は読み取れるものの「因果関係の有無は客観的に決まっている」と静態的に考えているようでもあり、時代・社会ごとの因果関係自身の変動を把握するものとは未だ言えないようだ。評者は、その先に「メタ因果論」と名付けられていような、因果関係の把握の仕方のさまざまな変

動を研究する分野が創られてもよいのではないかと考えるが如何なるものだろうか。倫理学や科学哲学の人にも話を伺いたい。

ほかに、「力」概念が状態の変化を説明するために構成的に指定されたものであるという存在論的身分が明らかにになったことで、今後は、権力論や法の効力論のアプローチが変わることであろう。この文の読者はどうか分からないが、評者はこれまで、権力というモノ、法の効力というモノがどこかに在ってそれが人を拘束するという図式で理論構成しようとしてきたが、常に失敗に終わっていた。今後は恐らく対人的な実践の状態が変化するコトに、権力や法の効力を見出すアプローチに変わるかもしれない。

第二章は各部分ともコンパクトにまとまっているが、今まで見てきたようにその一つ一つの内容は非常に刺激的である。評者もつい挑発に乗ってしまい、かなり書評の範囲を逸脱してしまったような気がする。しかし、誘いに乗って自分の属へている分野のヒュポダイムの反省を行った、という理由でご容赦願いたい。が、一方、不十分ながらも活字にしたのであるから、各方面からのご指摘・ご批判の方も望んでいる。

ちなみに、この評釈では取り上げなかった「実体」の問題については『哲学入門 一步前』の第一章でも触れられている。

最後に、緒論の「哲学とは？そして本書は」に触れてみる。ここでは哲学が何故「六ヶ敷いという印象を与える」かについてと哲学の対象についての廣松教授の考えが短く書かれている。結論から述べると、哲学の対象は通念的ヒュポダイムを批判することであり、その際に、既成観念には納まらない発想を既成観念の下での言語で伝えるという手法を哲学は採らざるをえないために「六ヶ敷いという印象をあたえる」と言っている。

評者も法「哲学」に手を染めている一人であるが、その評者に対しても「どうして哲学は一つの定義から演繹的に話を進めないのか」とか「法哲学の見地から、この実定法上の甲説と乙説とではどちらが正しいか」という質問が寄せられる。その問いに対する答えにいつも困っていたが、この「哲学の課題はヒュポダイム批判なり」という廣松教授の答えに接して、それまでの迷いが見事に払い退けられた喜びを感じた。そして、前者の質問に対しては、「相手のその時にもっているヒュポダイムに応じて最初の暫定的な定義は変わるのであり、さらに説明を通じて深まる理解度に応じて前の定義は止揚されるべきなのであるから、最初の定義から演繹的にすべてを語るわけにはいかない（同旨のことが『資本論を物象化論を視軸にして読む』（岩波書店）のまえおきと、『弁証法の論理』（青土社）の第一章にある）」と、後者の質問に対

しては、「法哲学でできることは、たかだか、その説が用いられると論理展開の上でどこで役に立ち、どこで障害が生じるか、どこで現実との接点をもっていかを指摘することに過ぎず、どの説が実定法の学説として正しいかを言うことはできない」と、それぞれ答えることにした。

ちなみに、哲学の課題について、三木清の『哲学入門』ではプラトンの言葉を引いて「哲学は無知と全知との中間である」として。また、「哲学の道は直線的でなくて否定の断絶に媒介されたものであ」としている部分があるが、これは弁証法的な再措定の話をしているのであろうか。

評者は、人づてに、廣松教授がどこかで「哲学者は誘惑者なり」と言っていたと伺ったことがある。それを耳にしたとき、その真偽は別として至言なり、と膝を叩いたのを覚えてゐる。哲学は決して、「私の側に正義があるから我に従え」と命令するものでもなければ「何ものにもとらわれない心」などと無責任に煽るものでもない。常識に縛られつつも常識の行き詰まりを感じて立ちすくんでいる人に、一步、そして一步だけ（外へ）に出ることを誘うことだ、と評者は考えてゐる。本書の最後の文にある、「哲学者たる者は、『正義』の実現を志向するかぎり、現体制の批判者たり、革命的変革の志向者たらざるをえない」という言葉も、「一步だけ（外へ）」という慎重さをもちながら読まないと単なる実践屋のレベル

での理解に留まってしまうだろうし、そもそも一方で、かような現状打破の主張をしている廣松教授が、何故、もう一方で物象化論という、現状を一通り説明する論法を採用するところが可能なか理解できないであろう。

ところで、今回評者は第三章の実践論について言及することを避けることにした。それは、第三章第三節のあたりで急に本書の文の歯切れが悪くなるように感じられるが、その原因が評者の理解不足にあるのか、それとも廣松教授が今後展開していくために何かを書かずにおいているからなのか、よく分からなかったためである。

同様に、第一章の最後での「通用的真理と妥当的真理」の話も、評者が実践論との関係を理解していないからなのか、「認識論は認識の権利付けである」という構図に評者がまだとらわれているからなのか、共同主観的な同型化を単に事後追認的に語っているようにしか見えないので残念に思っている。

しかし一方では、認識論・存在論をどう実践論にリンクさせていくかを手短に見せたこと、及び認識論でのカメラ・モデル批判と「四肢的存立構造」論、存在論での「関係の第一次性」にまつわるさまざまな話を分かりやすく且つ丁寧に展開していることだけでも、本書が入門書としての役割、即ち哲学以外の領域の人をして各々の学問分野でのヒュポダイム

批判へと向かわしめる役割を十分に果たしていることを忘れてはなるまい。今後、廣松教授が実践論に重点を移して一番刺激的な領域である共同主観的な同型化のメカニズムの探究を十二分に展開されることを期待しつつ、本書の評釈を閉じたいと思う。